

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【会社名】	ユニオンツール株式会社
【英訳名】	UNION TOOL CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 片山 貴雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ユニオンツール株式会社 長岡工場 (新潟県長岡市摂田屋町字外川2706番地)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長片山貴雄は、当社並びに連結子会社(以下「当社グループ」という。)の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

当社グループは、超硬切削工具の製造・販売を主たる事業としています。事業拠点には製造・販売を行う製造拠点と販売のみを行う販売拠点があり、製造拠点は顧客への安定的かつ適時の製品供給を維持する必要性から「重要な事業拠点」と位置付けています。一方、販売拠点においては、各拠点で扱う商品に大きな差異はなく、また財務報告に重大な影響を及ぼすリスクのレベルも同等と判断されるため、事業拠点の重要性を判断するための指標として売上高が適切と考え、売上高を重要な事業拠点の選定指標としています。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が有効であることを踏まえ、上記選定基準を基に前連結会計年度の連結売上高の概ね2 / 3程度に達している5つの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、退職給付引当金プロセス等を評価対象に追加しております。

また、親会社においては、当社グループ内で使用する多くの生産設備を自社製造する体制にあるため、固定資産の取得や自社製設備の原価計算等のプロセスを評価対象に加え、その正確性を評価・検証しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。